

5年度

防災塾

『在宅避難と避難所のあり方』

せたがや防災NPOアクション

区内のNPO団体が、平時より顔の見える関係を築くとともに、発災時においてNPO団体同士の連携が図られるよう、ネットワーク化することを目的に、2014年5月に発足しました。ひっ迫する首都直下地震、激甚化する台風に備え、地域のみならず、私たちのまちを、災害に強い世田谷をめざし、一緒に活動する仲間を増やしていきたいと考えています。

- 活動テーマごとの分科会の実施－運営
- 全体会の企画・立案・実施
- 訓練（図上演習、情報連絡訓練）の実施
- 区内・区外の支援団体との関係づくり
- 防災塾、イベント・訓練等、地域の方との連携関係づくり
- 4者（区、社協、ボラ協、NPO）による連携体制への協力

○在宅避難と避難所の違い。

○在宅避難をするための備え。

○避難所運営の課題

○避難所から被災生活者支援拠点へ。

皆さんにとっての避難所のイメージ

せたがや防災NPOアクション



皆さんにとっての避難所のイメージ

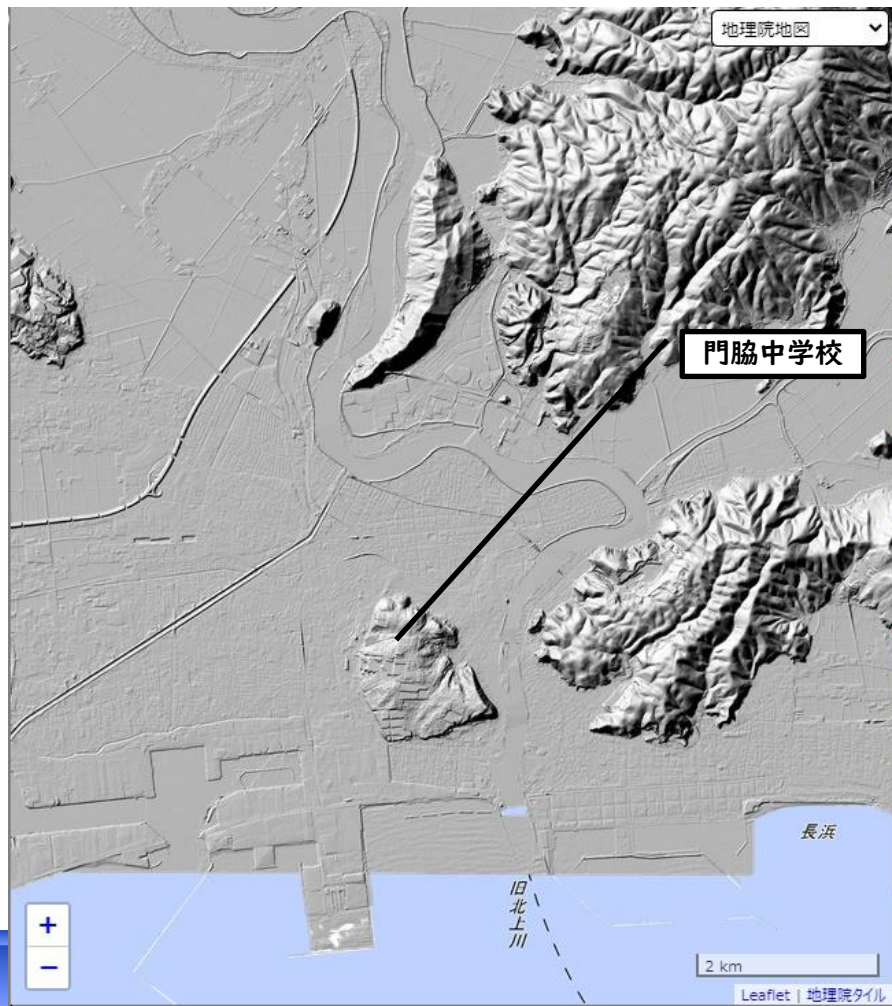
せたがや防災NPOアクション

ここで皆さんに質問です。

この、石巻市立門脇中学校は、市内の高台にあります。

海沿いの方々が多く避難されていますが、学校周辺の方はほとんどいません。

【どうしてでしょうか？】



停電、断水していたとしても、

「津波で家が流されていない方は、在宅での避難生活を選択しています」

みなさんは、家が無事でも、この写真のような体育館でも、

避難所に入れてくれと言いますか？



皆さんにとっての空地のイメージ

せたがや防災NPOアクション



禁止

1995年 阪神大震災

○避難人数（ピーク時）：316,678人

住家被害：全壊104,906棟、半壊144,274棟

全半壊合計249,180棟（約46万世帯）、一部損壊390,506棟

*震災直前の1995年（平成7年）1月1日の神戸市の推計人口

152万0365人

*一部損壊（+半壊世帯の一部）→どこで避難生活？

『避難行動』と『避難生活』 この違いを意識しましょう！

【地震の場合】

家の周りはどうなっているの？・・・一時集合場所

火事が起きて延焼が始まっている！・・・広域避難場所

自宅が壊れて生活できない！・・・公設避難所

.....
ここまでが『避難行動』

ここからが『避難生活』

どこで『避難生活』を送りますか？

自宅 or 避難所 or ???

在宅避難か避難所かの判断は？

【ライフラインの途絶】

- ▽電力：3日目ぐらいから徐々に復旧、直後の不通より、計画停電の可能性が負荷大 エレベーターの再稼働確認は長期化
- ▽ガス：3日目ぐらいから徐々に復旧、ただしブロックごとに長期化の可能性
- ▽上水道：3日目ぐらいから徐々に復旧、ただし本管被害の場合長期化（1か月近く）
- ▽下水道：水道復旧してもトイレ使用不可は続く、特に集合住宅は時間がかかる。

※以上のことから、3日目～1週間ごろが最も避難所避難者、分散避難者が増えると想定される

首都直下地震 東京都 被害想定

検索

現在位置：トップページ > 東京都の取組・対応 > 東京都の取組 > 地震被害想定 > 首都直下地震等による東京の被害想定

<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1000902/1021571.html>

身の回りで起こり得る災害シナリオと被害の様相①
～首都直下地震が発生すると…（インフラ・ライフラインの復旧に向けた動き）～

想定条件	電力	上水道	下水道	ガス	通信	鉄道	道路
被災者を取りまく様相	電力	上水道	下水道	ガス	通信	鉄道	道路
発災後当面の間は、ライフライン寸断等、被災生活に大きな支障	▽広範囲で停電が発生	▽断水が発生	▽下水利用が制限	▽一般家庭で使用される低圧ガスは、安全確認が作動し、広域的に供給が停止	▽音声通信やパケット通信の利用に支障	▽点検や被災等で、都内のJR在来線、私鉄、地下鉄が運行停止	▽高速道路及び主要一般道において、交通規制が実施され、一般車両の通行が規制
▽液体化地域では、住宅の傾斜など、継続的な居住や日常生活が困難化	▽広い地域で計画停電が実施される可能性	▽排水管等の修理が完了するまで、集合住宅では、水道供給が再開してもトイレ利用が不可	▽排水管等の修理が完了するまで、集合住宅では、水道供給が再開してもトイレ利用が不可	▽各家庭でも、震度5弱程度以上で自動遮断	▽継続により音声通話が繋がりにくくなる	▽強状7号線の内側方向への進入禁止等の交通規制が実施	▽バス・タクシー等の運行が規制
▽長周期地震動により固定されていない本棚等が転倒したり、家具、ピアノ、コピー機等が大きく移動し、人に衝突	▽停電で住宅のエレベーターが停止	▽断水の復旧は限定的	▽一部地域で下水利用が困難な状況が継続	▽低圧ガス管の安全点検や復旧作業が終了せず、一部の利用者への供給停止が継続	▽メール、SNS等の大規模な遅延等が発生	▽新幹線も運行停止し、都外からの来街者の多くが帰宅困難	▽高速道路や主要道路で交通規制が継続
▽本や食器、窓ガラス等が飛散し、ストーブ等の火気器具が転倒	▽ライフライン停止等により、空調やトイレ等が利用できない状態が継続	▽断水の復旧は限定的	▽排水管等の修理が完了するまで、集合住宅では、水道供給が再開してもトイレ利用が不可	▽音声通信もパケット通信も利用困難が継続	▽携帯電話局の電源の枯渇により不通信エリア拡大の可能性	▽道路寸断や、交通規制、渋滞等により、バス等の代替交通による移動も困難	▽道路寸断や、交通規制、渋滞等により、バス等の代替交通による移動も困難
▽停電で住宅のエレベーターが停止	▽品切れにより食料等生活必需品の確保が困難化	▽断水の復旧は限定的	▽排水管等の修理が完了するまで、集合住宅では、水道供給が再開してもトイレ利用が不可	▽音声通信もパケット通信も利用困難が継続	▽携帯基地局の電源の枯渇により不通信エリア拡大の可能性	▽道路寸断や、交通規制、渋滞等により、バス等の代替交通による移動も困難	▽道路寸断や、交通規制、渋滞等により、バス等の代替交通による移動も困難
▽ライフラインの状況により空調やトイレ等が利用できない状態が継続	▽電力が復旧しても、保守業者による点検が完了するまでは、エレベーターが使用できないため、復旧が長期化する可能性	▽断水・濁水は段階的に解消されるが、浄水施設等の被災による断水は継続	▽多くの地域で利用制限解除	▽復旧完了区間から順次運行が再開するが多くの区間で運行停止が継続	▽橋脚などの大規模被害や線路陥没、車両脱線等が発生した場合復旧まで1か月以上の期間が必要となる可能性	▽高速道路や直轄国道等の主要路線は段階的に交通規制解除	▽高速道路や直轄国道等の主要路線は段階的に交通規制解除
▽過剰な購買や買占めにより生活必需品の品薄状態が継続	▽自宅の再建や修繕を望んでも、業者や職人等の確保が困難	▽断水は概ね解消するが、浄水施設等が被災した場合、断水が長期化する可能性	▽排水管等の修理が完了するまで、集合住宅では、水道供給が再開してもトイレ利用が不可	▽安全点検の終了や管路的復旧により、建物倒壊や焼失など復旧困難な状況が継続	▽復旧完了区間から順次運行が再開するが多くの区間で運行停止が継続	▽土砂災害等により道路が寸断された場合復旧まで1か月以上を要する可能性	▽土砂災害等により道路が寸断された場合復旧まで1か月以上を要する可能性
▽自宅の再建や修繕を望んでも、業者や職人等の確保が困難							

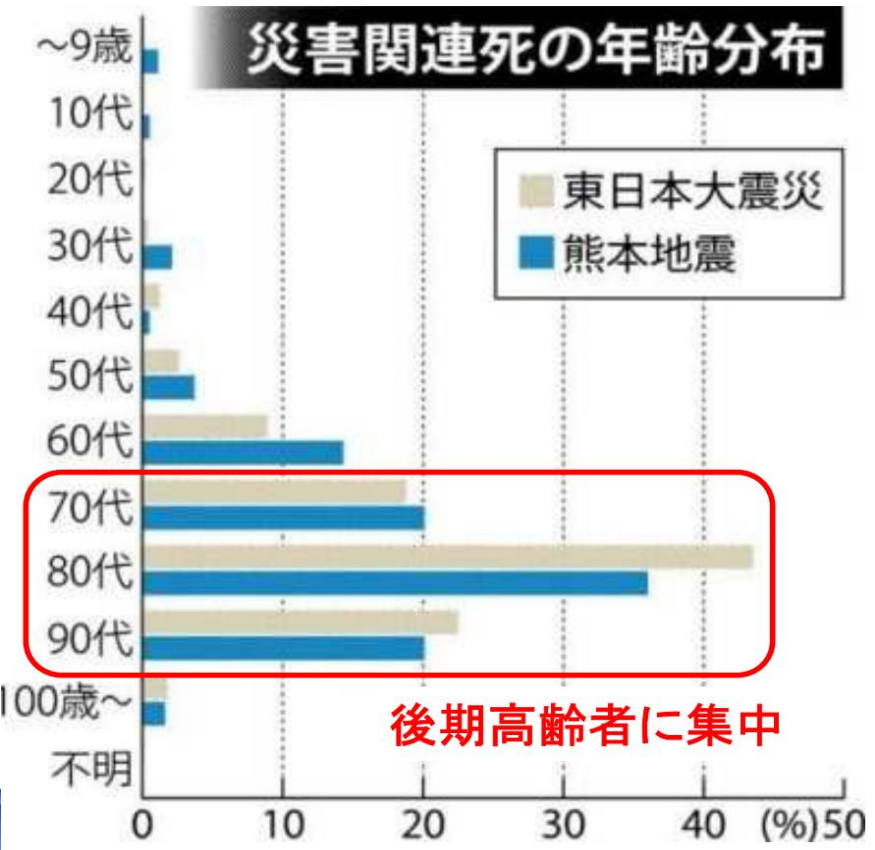
◆ 発災後当面の間は、ライフラインや公共交通機関など、身の回りの生活環境に大きな支障が生じるとともに、被害が甚大な場合は、その復旧が長期化するおそれ

在宅避難か避難所かの判断は？

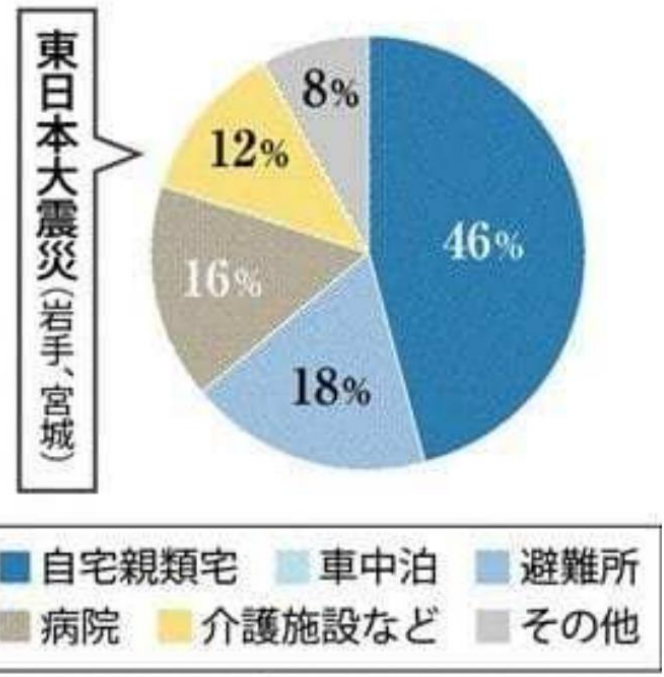
【生活環境の課題】

▽災害関連死の可能性：阪神 919人 (6,437人中)
 東日本3,767人 (22,303人中)
 熊本 223人 (273人中)

2018年4月20日付
 熊本日日新聞朝刊掲載



震災関連死の発生場所



在宅避難か避難所かの判断は？

【家屋の安全性】

▽応急危険度判定：赤紙（危険）、黄紙（要注意）、緑紙（調査済）

応急危険度判定結果

危険

UNSAFE

- ◆この建築物に立ち入ることは出来ず
- ◆立ち入りを行う場合は専門家にご相談し、応急処置を行った後にして下さい

注記

判定日 月 日 午前・午後 地域

災害対策本部 電話

応急危険度判定結果

要注意

LIMITED ENTRY

- ◆この建築物に立ち入る場合は十分に注意して下さい
- ◆応急的に増強する場合には専門家にご相談下さい

注記

判定日 月 日 午前・午後 地域

災害対策本部 電話

応急危険度判定結果

調査済

INSPECTED

- ◆この建築物の被害程度は小さいと考えられます
- ◆建築物は使用可能です

注記

判定日 月 日 午前・午後 地域

災害対策本部 電話

「危険」は、その建築物に立ち入らないこと。

「要注意」は、立ち入る際には十分注意すること。

「調査済」は、建築物は使用可能。



応急危険度判定とは

せたがや防災NPOアクション



応急危険度判定とは

せたがや防災NPOアクション



応急危険度判定結果

要注意

LIMITED ENTRY

- ◆この建築物に立ち入る場合は十分注意して下さい
- ◆応急的に補強する場合には専門家にご相談下さい

建築物名称 **新川様邸**

注記：
 構造躯体など：**要注意** 調査済
 落下物など：**要注意** 調査済

建物全体の倒壊の危険は小さいと思いますが、擦壁崩壊による土すべりの危険がありますので、余震には十分注意して下さい！

この判定は、床屋の被害程度（全壊・半壊等）を表す罹災証明のためのものではありません。
 （罹災証明書が必要な方は市町村にお問い合わせください）

整理番号

判定日時 **11月7日** 午前・午後 **17** 時現在

応急危険度判定とは

せたがや防災NPOアクション



危険

UNSAFE

- ◆この建築物に立ち入ることは危険です
- ◆立ち入る場合は専門家に相談し、応急措置を行った後にして下さい

建築物名称

松永様邸

注記：

構造躯体など： 危険・要注意 **調査済**

落下物など **危険** 要注意・調査済

外観を調査のみ実施、建蔽に
重大な問題なし。ただし隣接の接壁の
崩壊の危険が判りおで十分注意に下
さい。

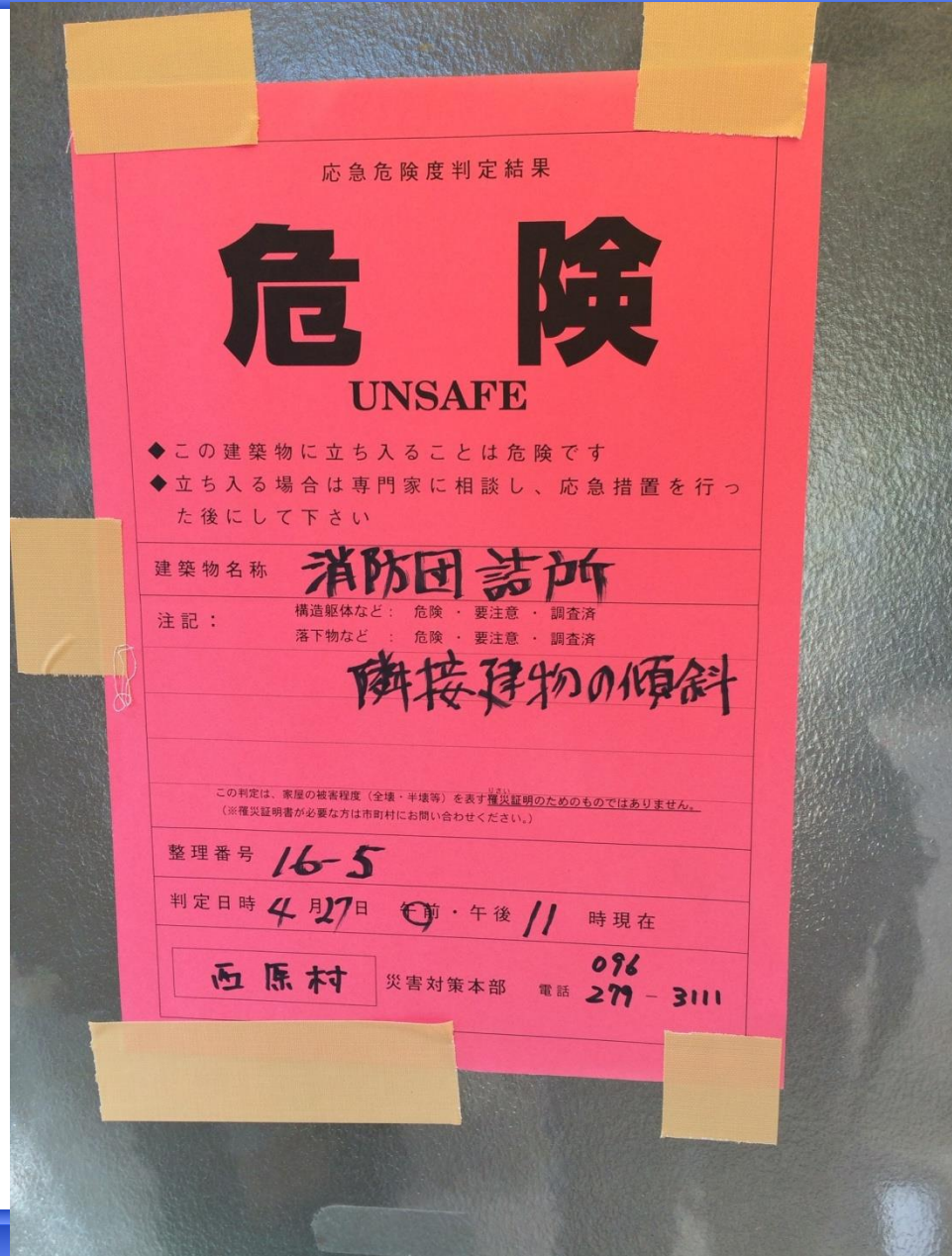
この判定は、家屋の被害程度（全壊・半壊等）を表す罹災証明のためのものではありません。

（※罹災証明書が必要な方は市町村にお問い合わせください。）

応急危険度判定とは

せたがや防災NPOアクション





応急危険度判定結果

危険

UNSAFE

- ◆この建築物に立ち入ることは危険です
- ◆立ち入る場合は専門家に相談し、応急措置を行った後にして下さい

建築物名称 **消防団詰所**

注記： 構造躯体など： 危険・要注意・調査済
落下物など： 危険・要注意・調査済

隣接建物の傾斜

この判定は、家屋の被害程度（全壊・半壊等）を表す罹災証明のためのものではありません。
（※罹災証明書が必要な方は市町村にお問い合わせください。）

整理番号 **16-5**

判定日時 **4月27日** 午前・午後 **11** 時現在

西原村 災害対策本部 電話 **096 279-3111**

【在宅避難と避難所避難は表裏一体】

メリット(⇔避難所デメリット)

- ・プライバシーが守られる。
- ・ペットも一緒にいられる。
- ・感染症リスクが低い。
- ・犯罪に巻き込まれにくい。
- ・ストレスがたまらない。
- ・日常を取り戻しやすい。

…など

デメリット(⇔避難所メリット)

- ・情報を取りにいかなければならない。
- ・物資を取りにいかなければならない。
- ・いざというときに協力できる人がいない。
- ・相談できる人がいない。
- ・孤立、孤独
- ・余震、二次被害に対する不安感の増大

…など



○在宅避難と避難所の違い。

○在宅避難をするための備え。

○避難所運営の課題

○避難所から被災生活者支援拠点へ。

【フェーズフリー】

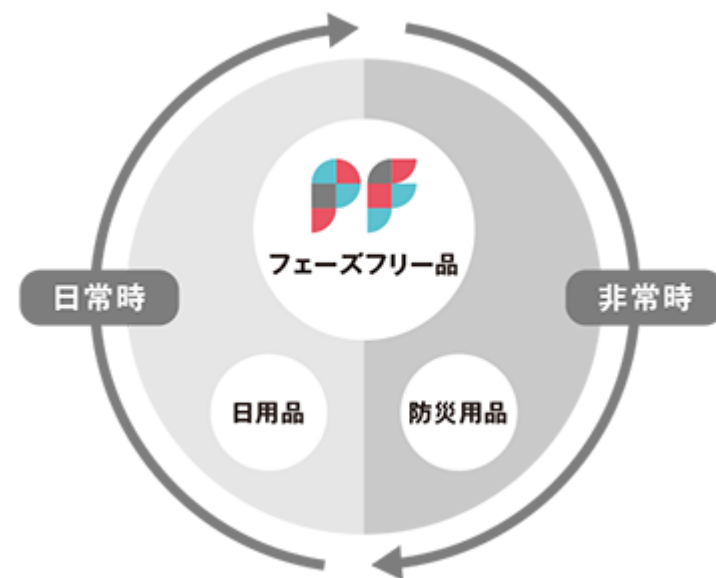
災害と日常生活という局面の垣根を取り払い、つまり「フリー」にして、どちらの局面でも役立つものをつくっていかうという考え方です。

防災用品のほとんどは、普段は仕舞っていて、非常時のみに取り出して使うものです。

フェーズフリー品は日常時のいつもの生活で便利に活用できるのはもちろん、非常時のもしもの際にも役立つ商品・サービス・アイデアです。

例えば

- ・かまどベンチ
- ・靴になるジャケット
- ・バッテリー式自動車
- ・目盛付き紙コップ
- ・動物と津波の速さを比較する算数
- ・などなどなど。。。



【家庭内備蓄の確認→ローリングストック】

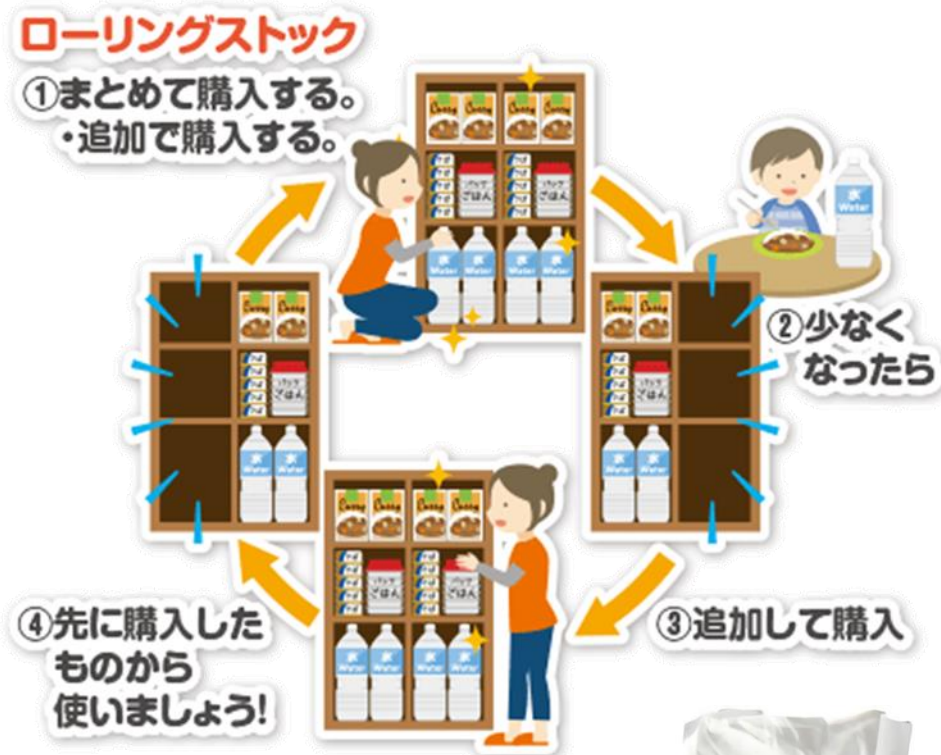
【ローリングストック】

▼水→飲料水

▼甘味

▼ご褒美的なものも

例：高級缶詰、スイーツ缶など



【卓上ガスコンロ、燃料】

ボンベ7年、コンロ10年



【アイラップ】

耐熱120℃、耐冷-30℃

※油ものNG



【避難生活の質を意識して】

【栄養バランス】

▼ビタミン剤、サプリメント、栄養補助食品

▼乾燥野菜



【トイレ】

▼においの漏れない袋



BOS 非常用トイレセットは「すぐに使えて臭わない」携帯トイレです



【情報ツールの維持】

▼モバイルバッテリー



【衛生】

▼消毒薬はノロウィルスに効くタイプ。

▼清拭用のシート。

▼下着、靴下の替えは多めに。

【選択肢を持つこと】

【在宅避難と分散避難】

「自主避難」・・・指定避難所以外の場所（自治会館、サロン場所、名主・庄屋）

「縁故避難」・・・友人、知人、親戚（短期が前提、風呂の貸し借りだけでも）

「疎開避難」・・・友人、知人、親戚（拠点を移すくらい長期を視野）

「車中避難」・・・場所選び含めて時限的、不活発病に注意

「庭先避難」・・・自宅敷地が広い場合の小屋、シェルターとして。



【避難所にいないと物資がもらえないのでは？】

《災害救助法での救助対象者の定義は？》

救助の対象（第2条）は、「災害によって被害を受け、現に救助を必要とするもの」

⇒避難所に避難した被災者だけに限定していない。

⇒自宅、勤務先などにおいても、救助を必要とする場合は支援対象となる。

▼「救助を必要とする場合」とは ⇒ ライフラインの停止

【情報収集、困りごと相談は、避難所へ】

【まちセンとつながれる】

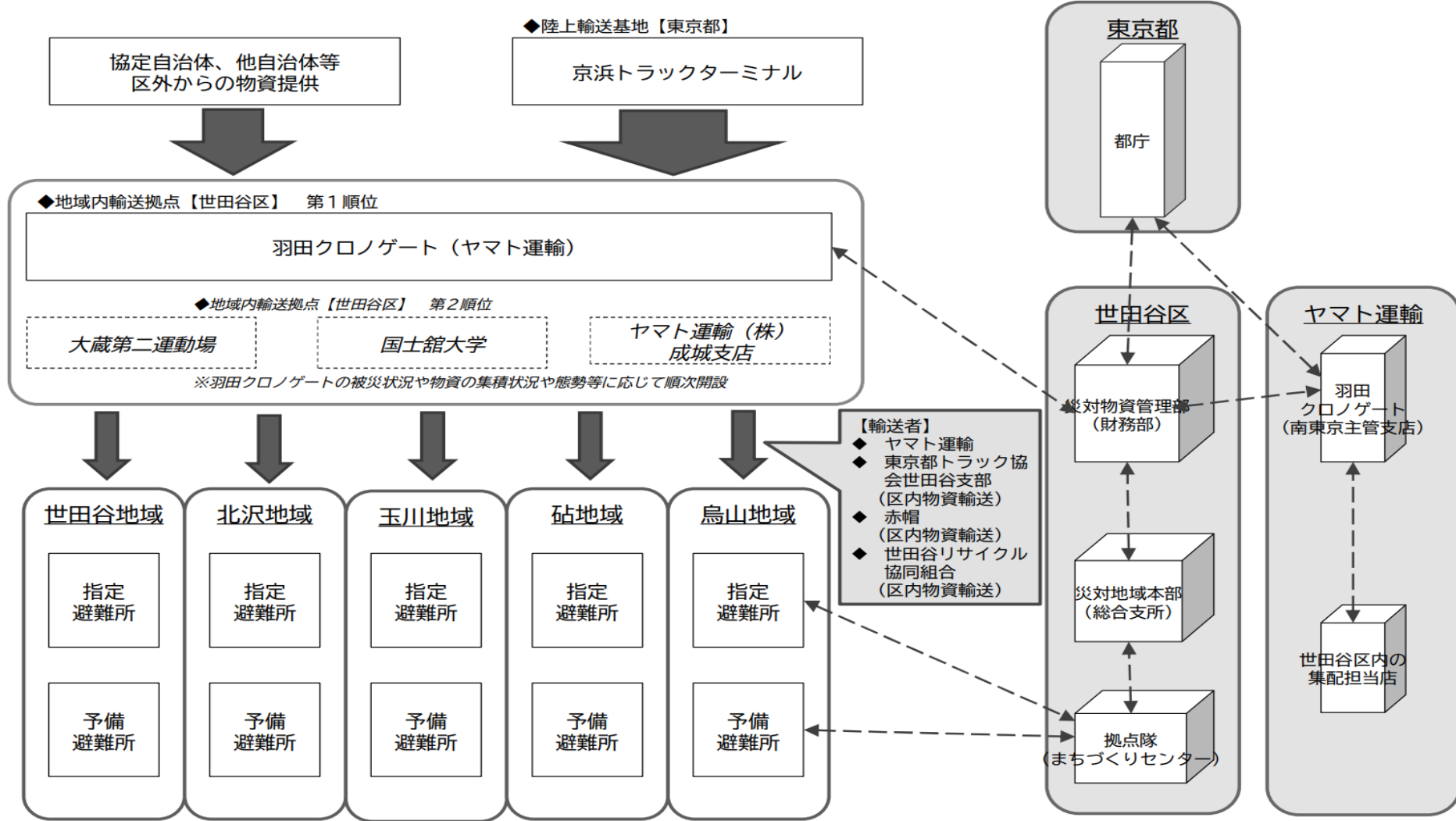
- ▼特に、初動期においては「区」→「まちセン」→「避難所」に情報が下りる。
- ▼紙ベース→掲示板掲載が主な形
- ▼避難所に「スマホ充電ステーション」設置
- ▼災害用電話設置
- ▼サテライト設置（災害VC出先機関＝ボランティア依頼先）
- ▼医療、福祉の相談窓口設置（可能性大）

【在宅避難が心配な要支援者こそ避難所避難】

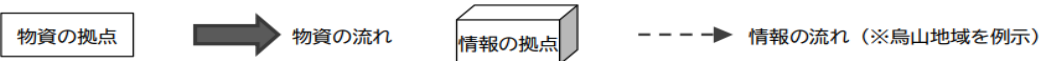
- ▼医療、介護、福祉サポートが必要な方の集中サポート←関連死防止活動
- ▼安否確認ルートの依頼（まちセン〈拠点隊〉集約作業）←関連死防止活動

イ 輸送体制イメージ

世田谷区における支援物資の輸送体制イメージ



【凡例】



※ 第2順位の地域内輸送拠点から避難所への物資の搬送は、避難所の状況により、各総合支所の区民会館等を経由する場合や避難所に直接配送する場合がある。

ウ 緊急物資その他の集積地及び配送拠点

地域内輸送拠点のほかに、主に区内の食料等の調達物資の集積地及び配送拠点として、各総合支所を単位に区民会館を指定する。

[災害時における食料及び生活必需品等の集積地]

集積地名	所在地	電話	建物	
			構造	面積 (m ²)
世田谷区民会館	世田谷4-21-27	5432-2837	鉄筋コンクリート	5,446
北沢区民会館(北沢タウンホール)	北沢2-8-18	5478-8006	鉄筋コンクリート	1,829
玉川区民会館	等々力3-4-1	3702-1675	鉄筋コンクリート	1,734
砧区民会館(成城ホール)	成城6-2-1	3482-1313	鉄筋コンクリート	1,834
烏山区民会館	烏山6-2-19	3326-3511	鉄筋コンクリート	5,310

オ 民間の物資集積協力施設

地域内輸送拠点や各総合支所に設置する集積地の被災状況や物資の集積状況、態勢等に
 応じて、各総合支所を単位に区内大学の体育館等を利用できるように協力要請を行っており、
 現在、下記大学と協力協定を締結し、集積地として確保している。

〔災害時協力協定締結先大学（輸送拠点）〕

地域	大学名	所在地
世田谷	昭和女子大学	太子堂 1-7
	駒澤大学	駒沢 1-23-1
北沢	日本大学文理学部	桜上水 3-25-40
玉川	日本体育大学	深沢 7-1-1
	産業能率大学	等々力 6-39-15
	多摩美術大学	上野毛 3-15-34
砧	日本大学商学部	砧 5-2-1
	成城大学	成城 6-1-20
烏山	日本女子体育大学※	北烏山 8-19-1

※日本女子体育大学は令和2年4月から令和5年3月までの期間は校舎改築工事のため使
 用しない

【給水拠点】

▼都は、震災時の飲料水等を確保するため、居住場所からおおむね半径2kmの距離内に1箇所の災害時給水ステーション（給水拠点）を整備している。

▼区は震災時の飲料水等を確保するため、区立小中学校等に応急給水資器材等を設置している。

▼災害時給水ステーション（給水拠点）が遠い地域等については、区が確保している受水槽、消火栓及び避難所応急給水栓等の施設を活用するなど、多面的な飲料水の確保に向けて必要な取り組みを行う。

災害時給水ステーション（給水拠点）一覧

（平成31年4月1日現在）

施設名	所在地	確保水量 (m ³)
駒沢給水所	弦巻 2-41-5	3,200
世田谷区立こどものひろば公園内震災対策用応急給水施設（応急給水槽）	下馬 2-31-4	1,500
和田堀給水所	大原 2-30-43	20,200
玉川給水所	玉川田園調布 1-19-1	20,000
世田谷区立中町二丁目公園内震災対策用応急給水施設（応急給水槽）	中町 2-34-1	100
世田谷区立葭根公園内震災対策用応急給水施設（応急給水槽）	船橋 6-21	1,500
砧浄水場	喜多見 2-9-1	8,300
砧下浄水所	鎌田 2-4-1	700
大蔵給水所	砧 2-8-1	13,300
都立祖師谷公園内震災対策用応急給水施設（応急給水槽）	上祖師谷 4-2	1,500
都立代々木公園内震災対策用応急給水施設（応急給水槽）	渋谷区神園町 2-1	1,500
和泉水圧調整所	杉並区和泉 2-5-23	16,600
杉並区立昭栄公園内震災対策用応急給水施設（応急給水槽）	杉並区高井戸西 1-12	1,500
仙川浄水所	調布市仙川町 3-6-27	320





○在宅避難と避難所の違い。

○在宅避難をするための備え。

○避難所運営の課題

○避難所から被災生活者支援拠点へ。

【看板を作成しよう】

(例)

避難されてきたみなさまへ

感染症予防（新型コロナ、インフルエンザ、ノロ）とクラスター対策の一環として、
〇〇〇学校避難所では、火事で焼け出された、家屋が倒壊した、自宅での避難生活が困難な方、やむを得ない事情がある方のみ、受け入れいたします。
自宅が無事な方は全員「在宅避難」生活をお願いいたします。

〇〇〇学校避難所運営委員会
委員長 世田谷 太郎

【看板を作成しよう】

(例)

避難されてきたみなさまへ

この避難所は「〇〇〇学校避難所委員会による「自治で運営」されます。

避難所のルールを順守いただき、避難場所の移動や、運営支援の協力といった、「避難生活」をともにするコミュニティの一員として、避難所運営にご協力ください。

〇〇〇学校避難所運営委員会
委員長 世田谷 太郎

【看板を作成しよう】 (例)

▼行き方の「地図」や、案内のビラなどを準備しておくとうい。

帰宅困難者、駅前滞留者のみなさま

〇〇学校避難所は、地域住民に向けて開設された避難所です。

帰宅困難者向け避難所は「××高校、△△高校」です。

また、休憩や各種支援情報は「□□区民センター」で提供されます。その他、◇◇や▽▽が支援ステーションとなっています。

受付で地図をお渡しします。
ご協力をお願いいたします。

〇〇〇学校避難所運営委員会
委員長 世田谷 太郎

【周辺状況と物資配布の基準、考え方】

時間軸	ライフライン、商店の状況	配布の考え方、物資の状況
第一段階	ライフライン途絶 商店やっていない	命をつなぐため 枯渇
第二段階	ライフライン一部回復 商店営業開始(車で買いに行ける距離)	買いに行ける人は買いに行く だぶつき始める。偏る。
第三段階	ライフライン一部不通 商店営業開始(品薄)	生業妨害とのバランス、難しい だぶつく。個別性が高まる。
第四段階	ライフライン回復 商店通常営業	福祉視点での配布 コミュニティーづくりに移行

▼プッシュ型支援・・・国が被災都道府県からの具体的な要請を待たずに、調達・緊急輸送。
<基本8品目の例>食料、大人用のおむつ、毛布、携帯トイレ・簡易トイレ、乳児用粉ミルク
又は乳児用液体ミルク、トイレットペーパー、乳児・小児用おむつ、生理用品
そのほか、避難所環境の整備に必要な物資、熱中症対策に不可欠な冷房機器、感染症対策に必要なマスクや消毒液等

【第一段階】



【第一段階】



【第二段階】

食事の献立予定

	朝	昼	夜
21 木	パン ソーセージ スープ おにぎり	<炊き出し> とん汁 おにぎり	<炊き出し> シチュー ごはん
22 金	みそ汁 バナナ カレシ	<炊き出し> ポトフ ごはん	<炊き出し> おでん ごはん
23 土	ごはん さつまあげ うめぼし	<炊き出し> しょうが焼き みそ汁	<炊き出し> 牛どん だご汁
24 日	うめがけ けもの かんづめ みそ汁	<炊き出し> やきそば フルーツ	デザート(フルーツ) ごはん トクト(しょうが焼き) みそ汁

※時間は諸事情により変更になる場合があります



【第二段階】



【第三段階】



【第四段階】

▼「まけないぞう」作り。

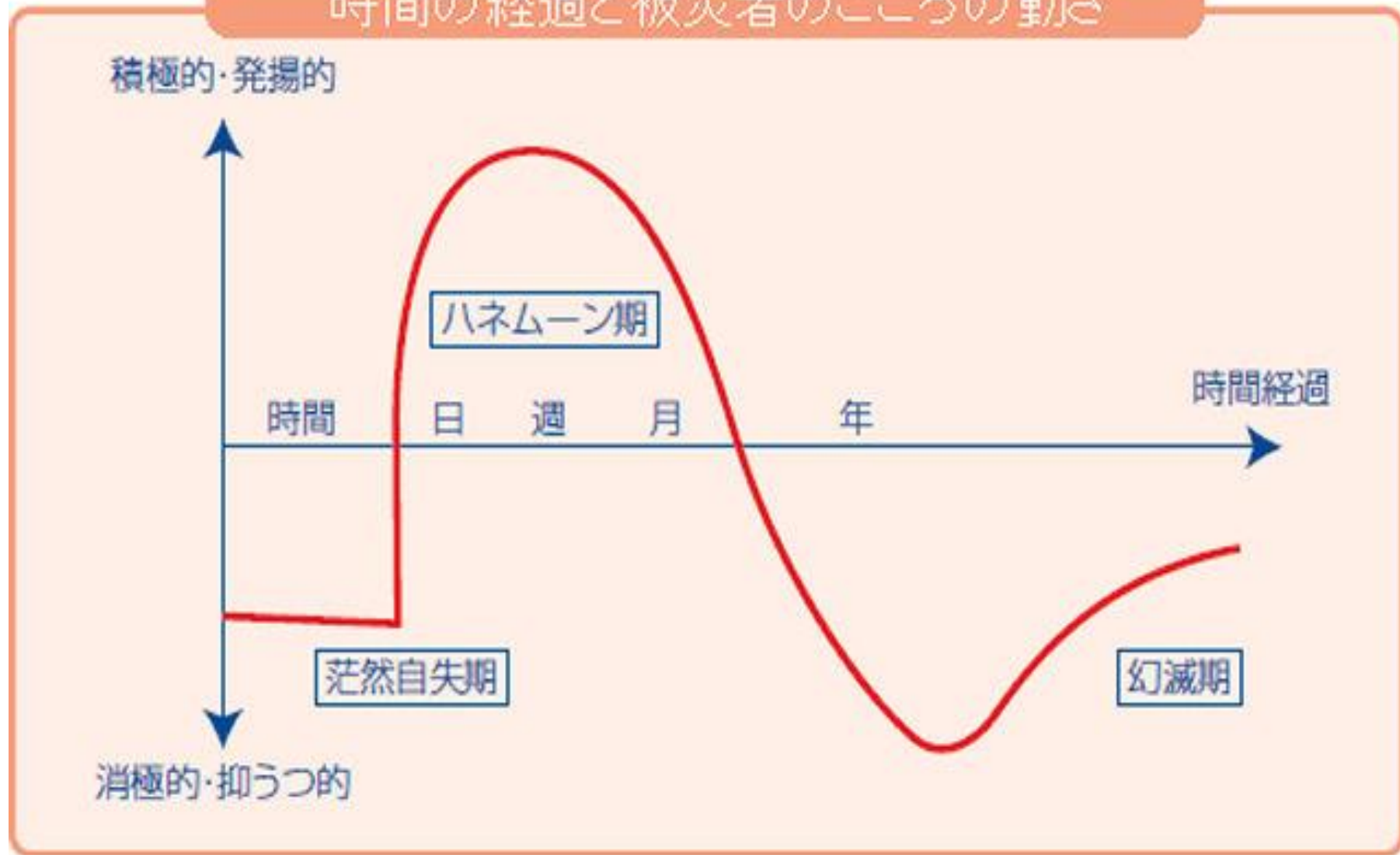
被災地NGO協働センターの取り組み。（写真）



避難者をどのように運営に巻き込むか

時期	状況	動き	主体・支援体制・学校の動き
発災直後 初動期 48時間程	避難行動支援	救出救助、初期消火、一時受入	← 地域住民
	開設準備	開錠、受け入れ準備、ゾーニング	← 避難所運営委員会
	運営体制づくり	運営委員の設置、トイレ、ゴミ、物資、掲示等、担当の割り振り、会議体、スタッフシフト	※ここから、教職員の参画 かかわりの濃淡はあれど、学校再開までの長距離伴走
48時間 展開期 ↓ 2,3週間 安定期 それ以降	避難所の運営	行政との連絡体制、物資確保・配布、情報発信、衛生管理、暑さ寒さ対策など生活環境の改善	← まちセンと連携
	ニーズへの対応	在宅避難者の支援、要配慮者支援、女性、子供の支援、ペット対応、防犯	← 災害VC、サテライト設置 ※自治組織に徐々に移行
	避難所の安定化	ルールの確立、自主運営組織に移行、居場所づくり、相談体制づくり、こころのケア、福祉サポート	← ライフラインの確保・復旧 ※学校再開準備開始
	避難所の統廃合	仮住まいへの移行、避難所の引越	← 罹災証明等生活再建に向けた手続き ※学校再開へ準備本格化
	閉鎖に向けて	通常の学校運営	← 長期避難所、仮設、住宅再建、(小口)貸付制度、生活再建制度各種等

時間の経過と被災者のこころの動き



(1) 茫然自失期(災害直後)

- ・驚愕・恐怖体験のため無感覚、感情の欠如、茫然自失の状態となる。
- ・自分や家族・近隣の人々の命や財産を守るために、危険をかえりみず行動的となる人もいる。

(2) ハネムーン期

- ・劇的な災害の体験を共有し、くぐり抜けてきたことで、被災者同士が強い連帯感で結ばれる。
- ・援助に希望を託しつつ、がれきや残骸を片づけ助け合う。被災地全体が暖かいムードに包まれる。

(3) 幻滅期

- ・災害直後の混乱がおさまり始め、復旧に入る頃
- ・被災者の忍耐が限界に達し、援助の遅れや行政の失策への不満が噴き出す。
- ・人々はやり場のない怒りにかられ、けんか等のトラブルも起こりやすくなる。
- ・飲酒問題も出現
- ・被災者は自分の生活の再建と個人的な問題の解決に追われるため、地域の連帯感は失われる場合もある。

(4) 再建期

- ・復旧が進み、生活の目処頃がたち始める頃
- ・被災地に「日常」が戻り始め、被災者も生活の建て直しへの勇気を得る。
- ・地域づくりに積極的に参加することで、生活の再建への自信が向上する。
- ・フラッシュバックは起こりえるが徐々に回復していく。
- ・ただし、復興から取り残されたり精神的支えを失った人には、ストレスの多い生活が続く。

都立中部総合精神保健福祉センター HPより

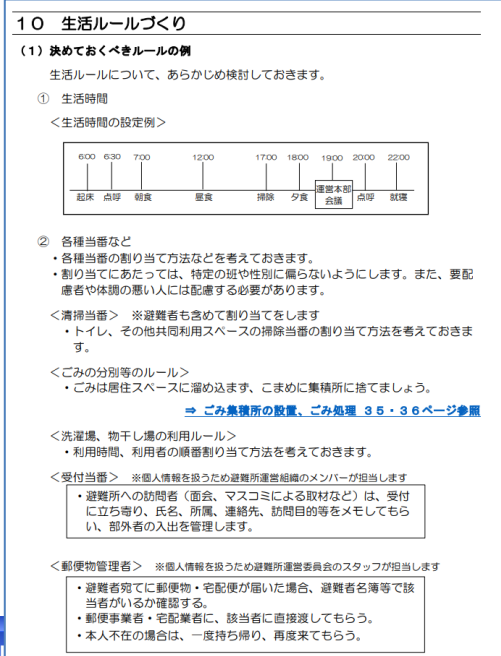
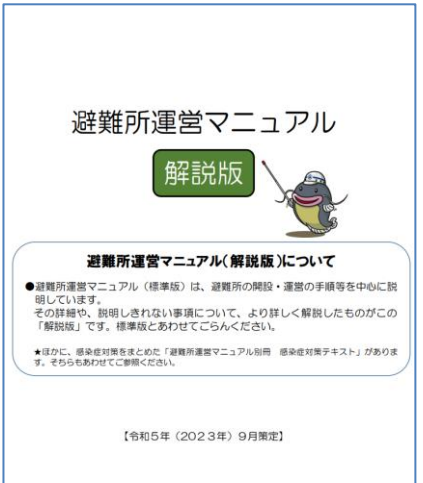
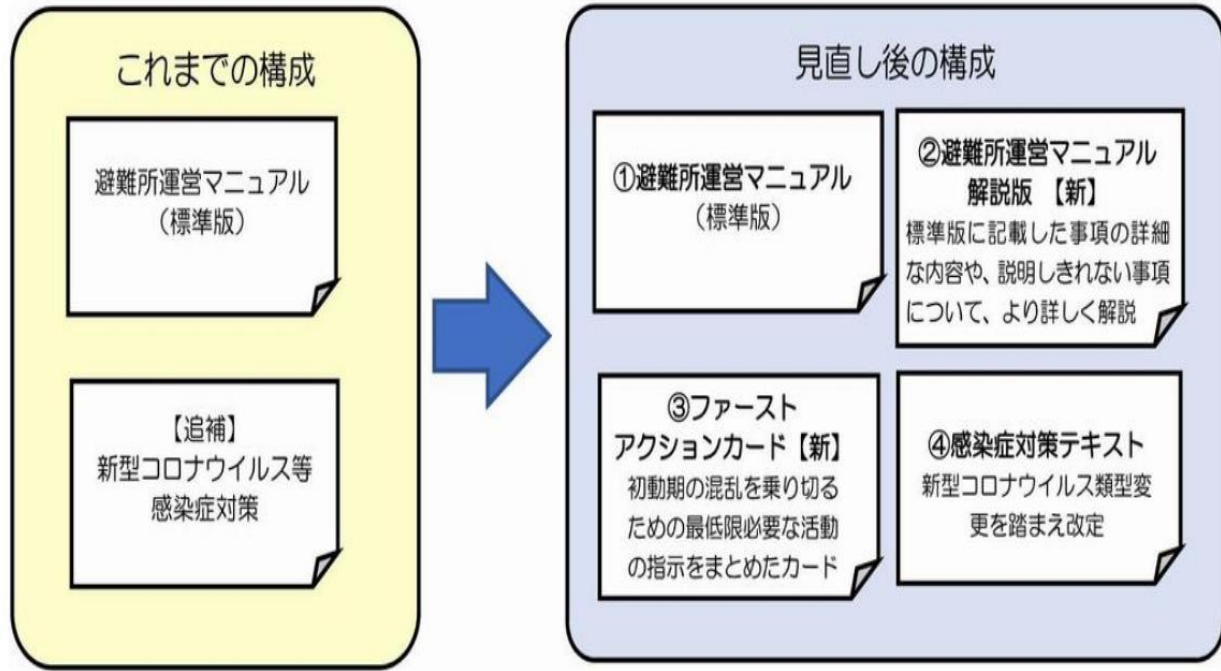
避難者をどのように運営に巻き込むか

せたがや防災NPOアクション



【避難所運営マニュアルの見直し】がされました。

よりわかりやすいマニュアルとするため、避難所運営マニュアル(解説版)、ファーストアクションカードの新設をはじめ、構成の見直しを行いました。



世田谷区 避難所運営マニュアル

検索

○在宅避難と避難所の違い。

○在宅避難をするための備え。

○避難所運営の課題

○避難所から被災生活者支援拠点へ

～避難場所から被災生活者支援拠点へ～

【耐震化、不燃化の促進】 → 避難しなくていい街づくり
→ 在宅避難によるストレスフリー

【特別なケアが必要な方】 → 避難所での集中対応が可能
→ 次善の在宅避難者サポート

※在宅避難の課題は

・・・孤立、情報弱者、支援の偏り、見落とし、食、初期医療・治療の遅れ、肉体・精神的疲労．．．etc

見えやすい困り事

- ・妊産婦、乳幼児・・・母子避難所の案内は？
- ・障害者、要介護者・・・福祉避難施設への移送は？人数は？
- ・持病のある方・・・診察可能な病院や処方薬の入手方法は？
- ・外国人・・・宗教上の課題は？相談窓口は？=どこにつなぐ？

見えにくい困り事

- ・公的支援プログラム情報がわからない、罹災証明って？
- ・家の中の片づけは？
- ・子供を持つ世帯のどのくらいがアウェー育児か？
- ・食物アレルギー、アナフィラキシー既往症の方は？
- ・内疾患、精神疾患、普段は薬で対応できていた方は？
- ・装身具や介護器具等の不具合は？
- ・プライバシー保護、性犯罪防止、治安を守るためには？
- ・ジェンダーギャップやLGBT理解は？・・・etc

避難所・被災者支援拠点の運営にかかわる方々、外部支援を頼ってください。

「誰が、何に困っているか」という個人情報はいりません。

「どんなことに困っている人が、何人くらい、いつまでにどれだけ増え・減りそうか」というニーズ情報をください。

世田谷が被災したときの外部支援団体の窓口は
「せたがや防災NPOアクション」が担います。

拠点は、世田谷線山下駅隣接の「たまでんカフェ山下」
電話番号：03-5426-3737 FAX：03-5426-3738
(平時はFAX専用、発災時は電話回線としても使用)